

防災行政無線が統合されました

— 一定時放送の時刻等が変更 —

旧町単位だった防災行政無線の統合作業が先月下旬終了し、全町への無線放送は役場防災対策室から行っています。これに伴い、一定時放送の時刻等は次のとおりとなっていますので、お知らせします。

時刻	定 時 放 送
6:00	時報（グリーンズリース）
7:00	時報（宮城県交通安全の音）+放送
10:00	放送
12:00	時報（四季の歌）
15:00	放送
17:00	時報（ひここの風）
21:00	時報（南三陸！！あなたの海へ）+放送

●曲（時報）の紹介

- ・グリーンズリース…イングランド民謡。
- ・宮城県交通安全の音…宮城県警が「聴覚」に訴える交通安全活動のため平成13年に一般公募作品中から決定し製作したものです。
- ・四季の歌…旧志津川町に縁がある荒木とよひささんが作曲し、昭和47年に芹洋子さんが歌ってヒットした曲です。
- ・ひここの風…平成14年に旧志津川町在住の高橋泉さんが作曲した曲で、郷土をモチーフに、ミレーの絵画「晩鐘」をイメージしています。
- ・南三陸！！あなたの海へ…旧歌津町が歌により広く町をPRしようと製作したもので◎名足出身の佐藤英俊さんが作曲し平成2年に発売され、旧歌津町民に親しまれている曲です。



製造事業所の皆様へ 工業統計調査

～ご協力をお願いします～

現在、平成17年工業統計調査が行なわれています。

調査の対象となる事業所には調査員がお伺いしておりますのでご協力くださいますようお願いいたします。なお、調査結果は、国や地方公共団体の政策立案のための基礎資料などに用いられます。

また、調査票に記入していただいた内容については、統計法により保護されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・宮城県・南三陸町

◇問い合わせ

企画課 企画政策係

☎46-2600 内線225

歌津総合支所 総務管理課

地域振興係 ☎36-3922

創業をお考えの方は是非ご活用ください 地域創業助成金制度

厚生労働省の「地域創業助成金」は、地域貢献事業において創業する方に対し、創業経費及び雇入れについて助成を行う制度です。

地域貢献事業とは、国が定めるサービス10分野に加えて、本町では、昨年11月に設立した「南三陸町雇用創出対策協議会」が選定した3つの重点分野が

加わり、合計13分野が対象となります。

65歳未満の方を2人以上雇用し、新たに創業される場合など、最大で500万円の創業経費などが助成されますので、創業をお考えの方は是非ご活用ください。

◇対象となる地域貢献事業及び地域重点産業

国が制定するサービス10分野

- ①個人向け・家庭向けサービス（旅館・ホテル・写真業・理容業・美容業等39業種）
- ②社会人向け教育サービス（社会教育・職業、教育支援施設等5業種）
- ③企業・団体向けサービス（道路貨物運送業・自動車賃貸業・広告代理業等30業種）
- ④住宅関連サービス（貸家業、貸間業・駐車場業等9業種）
- ⑤子育てサービス（児童福祉事業・幼稚園・学習塾等11業種）
- ⑥高齢者ケアサービス（老人福祉、介護業・訪問介護事業）
- ⑦医療サービス（病院・歯科診療所等8業種）
- ⑧リーガルサービス（不動産鑑定業・行政書士事務所等6業種）

- ⑨環境サービス（一般廃棄物処理業・産業廃棄物処理業等5業種）
- ⑩地方公共団体からのアウトソーシング

※業務分類上は上記に含まれる場合であっても、風営法上の風俗営業、性風俗関連特殊営業等については対象外。

地域重点業分野（3分野）

- ①食料品製造業（水産加工・菓子製造・農産加工など食材を使った加工製造業）
- ②飲食物品小売業（各種飲食物品を販売する商店やスーパーなど）
- ③一般飲食店（食堂・レストラン・寿司店・蕎麦屋など）

※地域重点産業分野は、平成18年1月1日以降に創業開始の事業所が適用

◇助成額

新規創業支援金 創業経費の1/3（上限有り） ①法人等の設立に関する事業計画作成費 ②職業能力開発経費 ③設備・運営経費

※上限500万円まで（要件がありますので、お問い合わせください）

雇入れ奨励金 非自発的離職者1人当たり30万円（上限有り）※上限100人分

◇申請等 該当となった場合の申請等は、(社)宮城県雇用開発協議会へ直接申請することになります。

◇問い合わせ 町産業振興課 商工振興係 ☎46-2600内線442・443 宮城労働局職業安定部 ☎022-299-8061 (社)宮城県雇用開発協会 ☎022-265-2076 <http://www.miyagi-koyou.or.jp/>